



平成 26 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社大日光・エンジニアリング  
 代表者名 代表取締役社長 山口 侑男  
 (JASDAQ・コード 6635)  
 問合せ先  
 役職・氏名 代表取締役副社長兼務経営企画室長  
 為崎 靖夫  
 電話 (0288)26-3930

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 22 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

#### 1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 26 年 6 月 6 日
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式 67,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 577 円
(4) 資 金 調 達 の 額	38,659,000 円
(5) 処 分 方 法 ( 処 分 予 定 先 )	第三者割当による処分 (株式会社商工組合中央金庫)
(6) そ の 他	該当事項はありません。

#### 2. 処分の目的及び理由

本自己株式処分は、割当先である株式会社商工組合中央金庫の安定株主としての保有株式増加、及び当社の財務基盤の強化を目的とするものであります。

#### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額

① 払 込 金 額 の 総 額	38,659,000 円
② 発 行 諸 費 用 の 概 算 額	1,300,000 円
③ 差 引 手 取 概 算 額	37,359,000 円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、書類作成費用等の概算額であります。

##### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 37,359,000 円については、平成 26 年 6 月 6 日以降、全額を運転資金に充当する予定であります。なお、支出実行まで当社預金口座にて、安全に管理してまいります。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、全額を運転資金に充当することにより業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

## 5. 処分条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分に係る取締役会決議日（以下、「本取締役会決議日」という。）の直前営業日（平成26年5月21日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値577円としております。

当該処分価額は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間（平成26年4月22日から平成26年5月21日まで）の終値の平均値である580円（円未満切捨て）に対しては0.52%のディスカウント、同直前3ヶ月間（平成26年2月22日から平成26年5月21日まで）の終値の平均値である577円（円未満切捨て）に対しては同額（±0.00%）、同直前6ヶ月間（平成25年11月22日から平成26年5月21日まで）の終値の平均値である637円（円未満切捨て）に対しては9.42%のディスカウントとなっており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案し、処分予定先と協議のうえ決定したものであり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、処分価額について、本自己株式処分に係る取締役会に出席した全監査役（常勤監査役2名及び非常勤監査役1名）から、処分価額の算定根拠には合理性があり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであることから、処分予定先に対する特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を得ております。

### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、株式会社商工組合中央金庫に対して割当てる株式数は67,000株であり、本自己株式処分前の当社普通株式の発行済株式総数2,700,000株の2.48%に相当し、これにより、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社といたしましては、本自己株式処分は金融機関の安定株主としての保有株式増加、及び当社の財務基盤の強化を目的として行うものであることから、当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

## 6. 処分予定先の選定理由等

### (1) 処分予定先の概要

(1) 名 称	株式会社商工組合中央金庫	
(2) 所 在 地	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 杉山 秀二	
(4) 事 業 内 容	銀行業	
(5) 資 本 金	218,653百万円（平成25年9月30日現在）	
(6) 設 立 年 月 日	昭和11年10月8日	
(7) 発 行 済 株 式 数	2,186,531,448株（平成25年12月13日現在）	
(8) 決 算 期	3月31日	
(9) 従 業 員 数	（連結）4,275人（嘱託及び臨時従業員数を除く。） （平成25年9月30日現在）	
(10) 主 要 取 引 先	銀行業を中心として各種金融サービスを提供しており、多数の取引先を有しております。	
(11) 主 要 取 引 銀 行	—	
(12) 大株主及び持株比率 （平成25年9月30日現在）	財務大臣	46.46%
	株式会社珈栄舎	0.24%
	東銀リース株式会社	0.24%
	大阪船場繊維卸商団地協同組合	0.21%
	東京木材問屋協同組合	0.21%
	関東交通共済協同組合	0.19%
	東京カメラ流通協同組合	0.16%

	富士市浮島工業団地協同組合	0.14%	
	協同組合広島総合卸センター	0.14%	
	日本絹人織物工業組合連合会	0.14%	
	上記のほか自己株式 9,841 千株（発行済株式総数の 0.45%）を保有。		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が保有している処分予定先の株式の数（平成 26 年 4 月 30 日現在） 0 株 処分予定先が保有している当社の株式の数（平成 26 年 4 月 30 日現在） 9,000 株（発行済株式総数の 0.33%）		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	処分予定先から、1,343,521 千円の借入金があります。（平成 25 年 12 月 31 日現在）		
関連当事者への該当状況	処分予定先は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
連結純資産	860,527	869,778	885,002
連結総資産	12,135,664	12,323,517	12,414,468
1 株当たり連結純資産(円)	140.52	144.78	151.78
連結経常収益	231,459	231,135	227,777
連結経常利益	29,109	27,633	28,659
連結当期純利益	15,867	10,696	15,081
1 株当たり連結当期純利益(円)	7.28	4.91	6.92
1 株当たり配当金(円)	普通株式（政府以外分）	普通株式（政府以外分）	普通株式（政府以外分）
	3.00	3.00	3.00
	普通株式（政府分） 1.00	普通株式（政府分） 1.00	普通株式（政府分） 1.00

(注) 処分予定先である株式会社商工組合中央金庫は、株式会社商工組合中央金庫法に基づく株式会社であり、株主は政府、中小企業団体及びその構成員に限定されております。同社 WEB サイトに掲載された「倫理憲章」において、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を公表していることを確認しており、同社及び同社の役員は反社会的勢力等に該当しないものと判断しております。  
なお、当社は上記理由により株式会社商工組合中央金庫が反社会的勢力等に該当しないことを確認したため、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所へ提出しております。

## (2) 処分予定先を選定した理由

処分予定先である株式会社商工組合中央金庫は、政府が 46.46%出資する政策金融機関として資金調達、運用、決済、国際業務、相談業務まで幅広い総合金融サービスを提供する金融機関であり、当社の主力取引銀行の一翼を担っていただいております。

本自己株式処分は、今後も当社企業経営を継続運営してまいるため、同社に安定株主として当社株式保有を増やしていただくことにより、同社とより強固な関係を構築し、あわせて当社財務基盤強化を図ることを目的とするものであることから、同社を優良な割当先として決定したものです。

## (3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先から、本自己株式処分により取得する当社株式の保有方針について、当社との関係強化の趣旨に鑑み、長期的に継続して保有する意向であることを確認しております。

なお、当社は、処分予定先から、処分予定先が払込期日から 2 年以内に本件処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数等の内容を、直ちに、当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公

衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先である株式会社商工組合中央金庫が本自己株式処分の払込みに要する資金を自己資金にて充当する旨の説明を受けております。同社の資金状況については、政府と民間団体が共同で出資する政府系金融機関であり、また、同社の第 84 期有価証券報告書を閲覧し、払込みに要する財産の存在について問題は無いものと認識しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (平成 25 年 12 月 31 日現在)		処 分 後	
株式会社エヌシーネットワーク	16.67%	株式会社エヌシーネットワーク	16.67%
有限会社樺	16.53%	有限会社樺	16.53%
株式会社足利銀行	5.00%	株式会社足利銀行	5.00%
山口 侑男	4.11%	山口 侑男	4.11%
三井住友信託銀行株式会社	2.99%	三井住友信託銀行株式会社	2.99%
日本生命保険相互会社	2.38%	株式会社商工組合中央金庫	2.81%
大日光・エンジニアリング従業員持株会	2.27%	日本生命保険相互会社	2.38%
株式会社栃木銀行	2.22%	大日光・エンジニアリング従業員持株会	2.27%
山口 琢也	2.20%	株式会社栃木銀行	2.22%
松田 正喜	2.13%	山口 琢也	2.20%

(注) 1 平成25年12月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

3 上記の他、平成 25 年 12 月 31 日現在 67,500 株 (2.50%) を自己株式として所有しております。なお、本件自己株式処分後における当社が所有する自己株式数は 500 株 (0.02%) となります。

8. 今後の見通し

本自己株式処分は当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えておりますが、現時点では、当社の業績に与える影響は軽微であると認識しております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結)

	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期	平成 25 年 12 月期
連 結 売 上 高	38,172 百万円	36,706 百万円	35,007 百万円
連 結 営 業 利 益	970 百万円	1,158 百万円	785 百万円
連 結 経 常 利 益	997 百万円	1,070 百万円	679 百万円
連 結 当 期 純 利 益	467 百万円	659 百万円	261 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	173.41 円	246.77 円	98.93 円
1 株 当 たり 配 当 金	17.00 円	22.00 円	20.00 円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	912.13 円	1,314.93 円	1,755.38 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年5月21日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	2,700,000 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	85,000 株	3.1%
下限値の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
始 値	696 円	588 円	777 円
高 値	841 円	879 円	898 円
安 値	350 円	501 円	618 円
終 値	590 円	770 円	674 円

② 最近6か月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	706 円	690 円	668 円	748 円	590 円	592 円
高 値	739 円	695 円	800 円	758 円	607 円	609 円
安 値	664 円	658 円	668 円	570 円	552 円	538 円
終 値	692 円	674 円	751 円	591 円	593 円	595 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成26年5月21日
始 値	577 円
高 値	577 円
安 値	577 円
終 値	577 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 処分株式数 当社普通株式 67,000 株
- (2) 処分価額 1 株につき 577 円
- (3) 処分価額の総額 38,659,000 円
- (4) 処分期日 平成26年6月6日
- (5) 処分方法 第三者割当による
- (6) 処分予定先 株式会社商工組合中央金庫
- (7) 処分後の自己株式数 500 株

(処分後の自己株式数は、平成25年12月31日現在の自己株式数を基準として記載しております。)

以 上